

平成30年度田村市職員採用候補者試験（身体障害者手帳所持者）要項

1 試験職種及び採用予定人員

試験職種 行政事務
採用予定人員 若干名

2 受験資格

昭和44年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校を卒業した者及び平成31年3月までに卒業見込みの者、またはこれと同等以上の学力を有する者

身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けており、自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに職務遂行が可能なものであって、活字印刷文による出題及び口頭による面接に対応できる者
ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人または被保佐人
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 田村市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験の方法

(1) 第1次試験

- ①教養試験 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的理解及び資料解釈に関する一般知能についての択一式筆記試験を行います。
- ②適性検査 職員としての適応性及び職場における対人関係の適応性に関する検査を行います。

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者に対して、作文試験、口述試験（個別面接）を行います。

4 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

5 試験の期日、場所及び発表

区 分	期 日	時 間	試 験 会 場	発 表
第1次 試 験	平成30年 9月23日(日)	受 付 9:00～9:30 教養試験 10:00～12:00 適性検査 13:00～14:30	〒963-4393 田村市船引町船引字 畑添76番地2 田村市役所 TEL 0247(81)2111	平成30年10月中旬頃、市役所 掲示場、市のホームページに 合格者を発表するほか、受験 者に可否を通知します。
第2次 試 験	平成30年11月 上旬の予定	未 定	同 上	同 上（時期未定）

6 合格者の採用

- (1) 最終合格者は職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載され、その上で任命権者（市長）が成績順に名簿登載者の中から必要数を採用していくこととなりますので、欠員数によっては採用されないこともあります。この採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年です。
- (2) 初任給は、田村市の給料表によりますが、このほか通勤手当、超過勤務手当、寒冷地手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの手当の支給要件により支給されます。

7 受験手続及び受付期間

- (1) 申込用紙（受験申込書と履歴書、受験者アンケート）の請求

申込用紙等は、平成30年8月1日（水）から市のホームページからダウンロードするか、市役所総務課または各行政局市民課で交付します。郵便により申込用紙等を請求する場合は、封筒の表に「職員採用候補者試験（身体障害者手帳所持者）申込用紙請求」と朱書し、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を必ず同封して下さい。

- (2) 申込の方法

- ① 申込用紙等に必要事項を記入し、身体障害者手帳を有することを証明する書類（番号、氏名、住所、生年月日、障害名、等級の分かる部分の手帳の写し）とともに、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形3号）を添えて、田村市役所総務課に提出して下さい。申込書等を郵送する場合は上記返信用封筒（長形3号）を同封し、その表に「職員採用候補者試験（身体障害者手帳所持者）申込」と朱書のうえ「簡易書留」で郵送して下さい。申込書と受験票は切り離さないで下さい。
- ② 受験票を受領したときは、最近3ヵ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦4cm×横3cm）1枚を写真欄に貼付して受験当日に必ず持参して下さい。（受験票がない場合、または受験票に写真が貼られていない場合は、受験できません。）
- ③ 履歴書（専用のもの。受験票に貼付した写真と同じものを、写真裏面に受験番号、氏名を記入した上で、貼付欄に貼って下さい。）を受験当日に必ず持参して下さい。
- ④ 受験者アンケート（専用のもの。）申込書と同時に提出して下さい。

※申込書等は、採用選考及び採用後の人事管理の資料として利用し、本人の同意を得ることなく他に利用及び提供することはありません。

※受験申込書と受験者アンケートはA4版で、履歴書はA3版で作成して下さい。

- (3) 受付期間

平成30年8月1日（水）から8月17日（金）までです。（土日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分までの執務時間中に限ります。）

郵送による申込書提出の場合は、8月17日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

8 その他

- (1) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参して下さい。それ以外の筆記用具は使用できません。
- (2) この試験に関し不明な点は、田村市役所総務課（電話0247-81-2111）に問い合わせして下さい。
郵便で問い合わせる場合は、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封して下さい。
- (3) 受験者は、試験日に昼食を持参して下さい。
- (4) 受付時間は、厳守して下さい。